

令和5年度 第1回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和5年8月3日(木) 生駒市役所 3階 302会議室			
出席委員等	委員長		福本 佳苗	
	委員長代理		岸 道雄	
	委員		田中 忠司	
	事務局		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川島総務部長 ・ 山本契約検査課長</li> <li>・ 中野契約検査課長補佐 ・ 東契約係長</li> <li>・ 栗巣契約係員</li> </ul>	
抽出案件 説明 担当課	都市整備部 みどり公園課		紀之國課長補佐・藤田係員	
	福祉健康部 福祉政策課 建設部 営繕課		上野課長・阪本係長 井上課長補佐	
	上下水道部 工務課浄水場		竹田場長 ・ 古林主幹	
審議対象期間	令和4年12月1日 ~ 令和5年5月31日			
抽出案件	総件数	5件	(備考)	
一般競争入札		3件	期間内入札等件数	一般競争入札 37件
指名競争入札		0件		指名競争入札 0件
随意契約		2件		随意契約 11件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
	別紙のとおり			
委員会による意見具申又は勧告の内容				

質 問	回 答
<p>発注工事等に係る契約方式別一覧表</p>	<p>・令和4年12月1日から令和5年5月31日までの期間で契約した各方式別の件数及び発注工事等に係る契約方式別一覧表の中から当委員会で審議対象とする抽出事案の選定方法について事務局より説明をした。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (1)大瀬ふれあい公園階段手摺及び柵改修工事</p> <p>・対象業者数が19者に対して応札者が1者しかないのは、何か理由があるか。</p> <p>・年度当初に入札することはできなかったのか。</p>	<p>・業者のヒアリングしたところ、外構工事の業種で登録しているが手摺は専門外である。また、発注時期に複数の業務を抱えており、対応が困難であるとのことであった。</p> <p>・9月補正予算措置で予算化された事業であり、補正予算成立後、すぐに事業に取りかかったが、この時期の発注となった。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (2)介護老人保健施設やすらぎの杜優楽給湯温水器更新設計業務</p> <p>・この案件で2者しか応札がないのはなぜか。</p> <p>・積算は国の基準を準用しているか。</p> <p>・建築工事のように応札者が少ないと予測できるなら、例えば設計業務をまとめて発注するなどの工夫をされた点はあるか。</p>	<p>・業者にヒアリングしたところ、機械設備設計の入札は、民間の下請工事の比率が高く、人不足である。また、契約金額の高い案件を優先的に入札している。</p> <p>・過去5年分の機械設備設計を比較してところ、全体的に入札数が少ない傾向がある。</p> <p>・お見込みのとおり。</p> <p>・できるだけまとめていきたいと考えているが、案件が少ないためまとめにくいのが現状となっている。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (3)令和5年度取水井浚渫業務</p> <p>・落札率が低い、なぜこんなに低いと考えられるか。</p> <p>・協会単価より積算を行っているが、最低制限は設定しないでよいのか。</p> <p>・予定価格と比較すると積算が過大であると思うが、どうか。</p>	<p>・業者にヒアリングしたところ、人件費、諸経費、利益を上乗せした形で入札しており、会社としては赤字にならない範囲でできる限り低い価格で入札している。</p> <p>・協会単価を用いているものの、県や国基準となるような積算基準でないことから、見積りに準じるものとして、最低制限価格の設定は行っていない。</p> <p>・協会単価を用いているので、積算として過大であるとは言い切れないと考えている。作業量に合わせた積算をしているので、その点でも問題ないと考えている。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (4)緊急第12号取水井ポンプ交換業務</p> <p>・請負率はかなり低い、業者は予定価格を知っていたのか。</p>	<p>・業者は予定価格を知らなかった。また、緊急業務であるため、緊急で対応できるかを確認したうえで依頼している。依頼後積算した結果、予定価格よりかなり低いものとなった。</p>

質 問	回 答
<p>1 審議案件 抽出案件 (5)令和5年度水道施設敷地内除草剪定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ請負率がかなり低いのか。</li> <li>・労務単価はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利益を追求しないシルバー人材センターが請負しているため、民間より単価が低いためであると考えている。</li> <li>・国基準の積算により算出されているため、適切なものであると考えている。</li> </ul>
<p>2 報告案件 (1)発注工事等総括表について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年12月1日から令和5年5月31日までの期間で契約された各方式別の件数、予定価格、契約金額、落札率の集計及び前年同期間の対比について、事務局より説明した。</li> </ul>
<p>2 報告案件 (2)入札参加停止措置の運用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年12月1日から令和5年5月31日までの入札参加停止措置を行った状況について報告した。</li> </ul>
<p>2 報告案件 (3)建設工事における設計変更の状況</p>	<p>令和4年12月1日から令和5年5月31日までの期間に完成した案件について報告した。</p>
<p>2 報告案件 (4)不調・不落、1者入札の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年12月1日から令和5年5月31日における不調・不落、1者入札の状況について、報告した。</li> </ul>
<p>3 その他 電気工事にかかる一般競争入札に参加するための基準の一部改正について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加資格を生駒市内に本店又は支店を有する者に奈良県内に本店を有するものを追加したことを報告した。</li> </ul>
<p>3 入札参加停止措置要領の改正について(令和5年6月1日施行)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領に準拠した形で改正を行ったことを報告した。</li> </ul>
<p>3 参加意思確認型随意契約制度について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約のさらなる公正性・公平性・透明性確保のため、参加意思確認型随意契約制度の運用を令和6年1月から行う予定であることを報告した。</li> </ul>
<p>3 当番委員(事案の抽出)の指名</p>	<p>運営要領第3条第2号の規定に基づき、田中委員に決定した。</p>
<p>3 次回開催日程について</p>	<p>来年2月頃を予定</p>